

広報「だいたい」が10言語に対応 「カタログポケット」

We have introduced the software "Catalog Pocket" that can translate "Public Relations magazine Daito" into 10 languages.

多言語で幅広く情報発信を行うため、多言語対応ツール「カタログポケット」を導入しました。アプリやインターネット上から、広報誌などを10言語で表示することが可能です。



主な特徴

▶ 10言語に自動翻訳

日本語の他に、英語、中国語(簡体字・繁体字)、韓国語、タイ語、ポルトガル語、インドネシア語、スペイン語、ベトナム語に対応。

▶ 音声読み上げ

読みたい箇所を選択すると、音声で自動読み上げ。また、記事のURLをタップすると、市ホームページなどを開くことができ、詳しい情報を入手できる。

▶ 文字の拡大表示

拡大したい箇所を選択すると、文字が大きく表示され、誰でも読みやすい。

▶ プッシュ通知機能

アプリをダウンロードし、「マイコンテンツに追加」を行うと、コンテンツ更新時にスマートフォンに通知が届き、情報に気が付きやすくなる。

すぐに読みたい人には?

アプリをダウンロードしなくても、右の二次元コードから閲覧できます。



※パソコンから利用する場合は、直接「カタログポケット」ホームページを開き、画面上の「ブラウザ版」を選択し、検索欄に「大東市」と入力してください。

☎ 秘書広報課 870・0403



アプリをダウンロードして広報「だいたい」を閲覧・登録する方法

アプリを起動。右にスライドし、「START」をタップ

位置情報と通知送信を「許可」に設定

虫眼鏡マークの検索欄に「大東市」と入力し、検索

「広報だいたい」を選択し「マイコンテンツに追加」を選択

登録完了



「人権のひろば」に対するご意見、ご感想は秘書広報課または、人権室までお寄せください。

人を見た目で

判断していませんか ルッキズムについて考える

「あの人、仕事はできるけど顔がちよつとねえ」、「○○さん、スタイルいいし、すてきですね」という表現を聞いたたり、つい使ってしまうことはありませんか。

容姿や身体的特徴に対する価値観を重視する考え方を「ルッキズム」といいます。こうした価値観は、差別や人権侵害につながる可能性があります。

例えば日本でもひと昔前だと、企業の募集要件に「容姿端麗であること」と、現代であれば世間から厳しく非難を受けるような表現が堂々と記載されていました。また、昨年から大きな盛り上がりを見せた東京オリンピックでは開会式の演出統括者が、女性タレントの容姿を侮辱するような演出を当初提案していたことが発覚して辞任しました。また、アスリートに対して「美しすぎる○○選手」、「モデル体形の○○

選手」といった競技内容ではなく、まず見た目重視の表現で報道があったことについて元選手たち、当事者から指摘されるまで発信者側が何も違和感を持っていなかったことから、ルッキズムの根深さが浮き彫りとなりました。

人の外見に対してどう思うのかは、個人の自由です。しかし、それを重視しすぎて評価や差別をすることは、相手を傷つけ、コンプレックスを植え付ける原因になる可能性があります。

生まれもった顔や体格、体質、肌の色は自分の意志で選べるものではないもので人となりを決めつけて、差別をすることは、人権を侵害する行為です。外見重視ではなく、コミュニケーションを重ねたうえで中身重視の発言を行うように心掛ければ、受け手は自分のことをしっかりと見て考えてくれると感じるでしょうし、お互いにより豊かな人間関係を育む一つの機会になるのではないのでしょうか。

AIチャットボットでダイトンが 問い合わせに答えます

24時間

市役所に問い合わせたいけど、日中の時間がない。ちょっと気になるけど問い合わせるほどでもない…。こんな声に応えるため、いつでもどこでも24時間対応する窓口「ダイトンに質問してね」を開設しています。

市ホームページを開き、右下のダイトンをクリック。聞きたいキーワードを入力するだけで簡単にダイトンが答えてくれます。ぜひご利用ください。

図 秘書広報課 ☎870・0403



消費生活センター だより

シリーズ 226

検針票は見せないで！ 電気契約切り替えトラブル

相談概要

大手電力会社を名乗る人が突然訪問し「電気代が安くなるので、電気代の検針票を見せてほしい」と言われ、理解しないまま申込用紙にチェックを入れ署名し、契約してしまつた。書面はなく、内容がよく分からないので解約したい。

アドバイス

電気の契約を切り替えると電気代が安くなるかと勧誘を受けた場合、事業者名や連絡先をしっかり確認しましょう。最近は締結前の交付書面や約款をタブレットで確認し、申込用紙の説明済みの欄にチェックを入れさせるというような書面が電子化されているケースが見受けられます。切り替えの必要性をよく考え、必要なければはっきり断る、分からないことは対面や書面で説明を求めるなど、自分の意思を明確に伝えましょう。

また、電気の契約を切り替えるときに必要な情報が、「検針票」に記載されています。これらの情報を入手した事業者が、消費者の意思に反して電気の切り替え手続きを進めた悪質な事例もあります。切り替えの意思がなければ検針票に記載された情報を安易に教えないようにしましょう。契約を切り替えないようにしましょう。

リング・オフができる場合があります。不安に思った場合や分からないことがあれば消費生活センターにお問い合わせください。

消費生活センター ☎870・0492
(土・日曜日、祝日を除く)